

【1】事業内容

<p>目的</p>	<p>日常生活に不安があり、常に見守りが必要な高齢者世帯の方に対し、民間の警備会社が提供する緊急時駆けつけサービスを利用する際の初期費用の一部を助成し、安心して生活できる環境を整える。</p>
<p>対象者</p>	<p>次の要件を全て満たす方 (1) 市内に住所を有すること。 (2) 日常生活において不安があり常に見守りを必要とすること。 (3) 65歳以上であること。 (4) 同一世帯に介護のできる者がいない又は長時間不在になること。 (5) 同一世帯に属する者について、市税等の滞納がないこと。 ※安心見守りネットワーク事業（サスケ）と利用の併用はできません。</p>
<p>助成金額</p>	<p>市と協定した民間警備会社が提供する緊急通報装置の導入費用 上限 20,000円</p>
<p>利用者負担</p>	<p>○月額の利用料 ○市助成額20,000円を超えた場合の設置費用 ○オプションを選択した場合の設置費、月額利用料 ○サービス利用に伴う電話使用料 等</p>

【2】申請からサービス利用までの流れ

<p>①申請</p>	<p>対象要件を確認のうえ、市が業務を委託する警備会社に見積を依頼する。 本人または家族が、申請書に警備会社が発行する見積書を添えて市へ提出する。 (申請書格納場所：高齢者福祉課、各分庁舎、市公式ウェブサイト、別紙対象警備会社)</p> <p>※必ず導入する前に申請をしてください。申請前に導入したものは助成対象外となります。</p>
<p>②市から決定 通知書を送付</p>	<p>市は申請内容を確認し、助成するとした対象者（申請者）へ決定等通知書を送付する。</p>
<p>③サービス利用</p>	<p>市から届いた決定通知書を警備会社に掲示し、機器の設置等サービス利用の手続きを進める。</p>
<p>④支払い</p>	<p>設置等が完了したら、市助成額 上限20,000円を差し引いた導入費用を警備会社に支払う。 対象者は市指定の請求書に、警備会社が補助金を代理で受領することに署名する。 (その後、警備会社が請求書を提出し、市は支払いを行う。)</p>

【3】対象警備会社

	ALSOK山陰（株）	セコム山陰（株）	北陽警備保障（株）
所在地	益田市中吉田町1085番地7 センタービル	益田市乙吉町イ96番地5 ビジネスコート乙吉ビル	益田市あけぼの東町2番地1
連絡先	TEL(0856)22-5443	TEL(0856)23-4724	TEL(0856)23-3571

【4】その他

- * 警備会社によっては、お住まいの地域を対応できない場合があります。
- * サービス内容等、詳しくは各警備会社にご確認ください。
- * 事業の詳細や申請書類等は、市公式ウェブサイトに掲載する予定です（4月以降）

益田市役所高齢者福祉課 高齢者福祉係
〒698-8650 島根県益田市常盤町1番1号
TEL : (0856) 31-0235 FAX : (0856) 24-0181